

全老健第 26-310 号  
平成 26 年 10 月 31 日

会員各位

公益社団法人全国老人保健施設協会  
会 長 東 憲太郎  
(公印省略)  
副会長 三根 浩一郎

## 「介護従事者の生活と人生を守り、 利用者へのサービスの質を確保するための署名」について

平成 19 年に全老健は「介護職員の生活を守る署名運動（166 万人署名）」を実施し、「介護職員処遇改善交付金」が新設されました。これを受け、多くの施設が介護人材の確保やキャリアアップに取り組み、また、交付金設定後の年棒等の推移からも明らかなように、会員施設は処遇改善に向けて懸命な努力を続けてきています。平成 24 年度介護報酬改定においては、介護職員処遇改善交付金は介護職員処遇改善加算（内付け、実質マイナス改定）として継続されました。

そして、去る 6 月 20 日には、「介護・障害福祉従事者の人材確保のための介護・障害福祉従事者の処遇改善に関する法律」が参議院本会議において全会一致で可決、成立致しました。これは「政府は財源を含めて人材確保や処遇改善につながる施策を講じる」との国家としての明確な意思表示であると考えられます。

ところが、財務省は去る 10 月 8 日に「介護報酬の 6%カット」との方針を打ち出し、我々は一貫性のない国の方針に当惑するばかりです。

平成 24 年度の実質介護報酬マイナス改定、そして今回の「6%カット」。このままでは利用者へのサービスの質を確保する運営ばかりか、介護従事者の人材確保、キャリアアップや処遇改善も困難であり、介護分野は崩壊の一途をたどります。

**我々は、再度！ 緊急！に**  
**「介護従事者の生活と人生を守り、利用者へのサービスの質を確保**  
**するための署名」 運動を実施します。**

このままの政府の方針では、“**地域包括ケアシステムの構築**”  
に**重大な支障**を来します。

多少の地域差はあるにしても、介護従事者を取り巻く環境が深刻な状況にあり、地域住民が並々ならぬ関心と不安を寄せていることに違いはありません。

つきましては、「介護従事者の生活と人生を守り、利用者へのサービスの質を確保するための署名」運動について、**1施設1,000名（100床あたり）の署名**を目標として展開していただきたいと存じます。

全老健といたしましては、介護報酬改定作業にあたり、当局（内閣府、厚労省、財務省等）との交渉に向け、最大限の努力をしまいたいと決意しております。

介護職員等の施設職員の方々の高齢社会を支えようという情熱を消さない為、何とかこの危機的状況を打開したいと存じますので、特段のご配慮をお願い申し上げます。

（署名用紙は、同封の返信用封筒にて、平成26年11月14日（金）までに下記全老健事務局宛ご送付ください。）

以上

〒105-0014 東京都港区芝 2-1-28 成旺ビル 7階  
公益社団法人全国老人保健施設協会  
総務部 木寄・柳瀬・吉田  
電話 03-3455-4165 FAX 03-3455-4172